

1. プロジェクトの背景事情

北海道は特有の地理的・文化的背景を持ち、日々生起する問題にも他地域には見られないものがあります(例えば、雪にまつわる問題)。しかし、法律は中央政府の議会在が定めるものであり、地域的特性はそこには反映されないものと考えられてきました。

しかし、法的紛争が地域に根ざすものである以上、解釈などを通じた解決法も地域独自のやり方があるのではないのでしょうか。これが研究の着想です。



2. プロジェクトの方向性

従来から地域に目を向けた研究手法を確立してきた「法社会学」という分野との協働作業および「地域に根差した法学」の先進的取り組み例である沖縄などの知見を取り入れ、北海道特有の法律問題の認知と解決手法の確立を目指しました。



3. 具体的な方策

(1) 研究会の開催

2. で指摘した研究の目標に資する知見の獲得のため、毎月1回各分野の専門家を招いて研究会を開催しました。テーマは「賃貸借契約における冬期間解約時の違約金支払条項」といった身近なものから、「北海道開拓史から見る特有の紛争」や「アイヌ民族に関する民法的問題」など歴史を踏まえたものまで、多岐にわたりました。

(2) 教員による実地調査

道内で発生した法律的紛争の現場を訪れ、関係者に聞き取り調査を行いました。これにより、人々の思いや法律に対する期待などを具体的に伺い、紛争の解決手段としての法学の意義を再確認しました。